

報道関係各位

有田市と三井住友海上火災保険株式会社との  
「損害調査結果の提供及び利用に関する協定」  
締結式について

有田市と三井住友海上火災保険株式会社は、下記の日程で災害協定締結式を執りおこなうこととなりました。

有田市は、三井住友海上火災保険株式会社から被災者の同意を得た住家等の損害調査情報の提供を受けることで、市の住家被害認定調査業務の負担と、被災者の重複調査の負担を軽減し、被災者の早期の生活再建につなげてまいります。

■締結式

○日 時 令和7年8月12日（火）10時～（30分程度）

○場 所 有田市役所4階 市長応接会議室

○当日の予定

- ・出席者紹介
- ・協定書締結
- ・三井住友海上火災保険株式会社 中村 元 和歌山支店長あいさつ
- ・玉木久登 有田市長あいさつ
- ・報道機関からの質疑応答
- ・写真撮影

なお、当日参加を希望される場合、8月8日（金）正午までに税務課（電話0737-22-3587）までご連絡をお願いします。  
締結式終了後、写真提供可能です。

----- この件に関するお問い合わせ先 -----

〒649-0392 和歌山県有田市箕島50  
有田市役所経営管理部 税務課  
担当：山崎・竹中  
TEL：0737-22-3587 FAX：0737-82-1725  
Email：zeimu@city.arida.lg.jp